令和8年度　指名停止業者

番号	業者名・代表者名・所在地	指名停止の期間	指名停止の理由
1	株式会社大林組 代表取締役社長兼CEO　佐藤　俊美 東京都港区港南二丁目15番2号	令和8年6月5日 ～令和8年8月4日 （2ヶ月） 解除済	株式会社大林組が代表構成員を務める共同企業体で施工中の「中央新幹線第四南巨摩トンネル新設（東工区）ほか」（東海旅客鉄道（株）発注）において、令和6年10月4日に発生した労働災害に関し、同社社員が、所轄の労働基準監督署に事実と異なる説明を行っていたことについて、同社及び同社社員2名が、令和8年3月24日に鰍沢簡易裁判所から、労働安全衛生法違反により罰金刑の略式命令を受けた。 このことは、坂祝町建設工事請負契約に係る指名停止措置要領第2条第1項に定める別表第2第8項（不正又は不誠実な行為）に該当するため。
2	日本ハイウエイ・サービス株式会社 取締役社長　舟久保　公雄 東京都千代田区麹町五丁目1番地	令和8年6月5日 ～令和8年8月19日 （2.5ヶ月） 解除済み	公正取引委員会は、首都高速道路（株）が発注する特定道路清掃業務の入札参加業者が、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、令和8年4月22日、4社に排除措置命令、うち2社に課徴金納付命令を行った。 このことは、坂祝町建設工事請負契約に係る指名停止措置要領第2条第1項に定める別表第2第3項（独占禁止法違反行為）に該当するため。
3	株式会社　福電事業 代表取締役　福井　政廣 岐阜県美濃加茂市本郷町7-879-1	令和8年7月27日 ～令和8年9月26日 （2ヶ月）	株式会社福電事業が請け負った岐阜県可児市内の工事現場において、令和7年4月30日に発生した労働災害に関し、所轄の労働基準監督署に虚偽の報告をしたことについて、同社及び同社役員が、令和8年4月9日に御嵩簡易裁判所から、労働安全衛生法違反により罰金刑の略式命令を受けた。 このことは、坂祝町建設工事請負契約に係る指名停止措置要領第2条第1項に定める別表第2第8項（不正又は不誠実な行為）に該当するため。
4	株式会社竹中土木 取締役社長　竹中　祥悟 東京都江東区新砂1丁目1番1号	令和8年9月2日 ～令和8年11月1日 （2ヶ月）	株式会社竹中土木が西日本高速道路（株）から受注した「近畿自動車道久宝寺高架橋他7橋耐震補強工事」において、令和7年8月5日に発生した労働災害に関し、所轄の労働基準監督署に事実と異なる説明を行っていたことについて、令和8年6月10日に羽曳野簡易裁判所から、同社社員が、労働安全衛生法違反により略式命令を受けた。 このことは、坂祝町建設工事請負契約に係る指名停止措置要領第2条第1項に定める別表第2第8項（不正又は不誠実な行為）に該当するため。
5	青葉工業株式会社 代表取締役　葛西　剛 香川県高松市林町475番地1	令和8年9月2日 ～令和8年11月16日 （2.5ヶ月）	公正取引委員会は、香川県発注の特定土木一式工事において、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為があったとして、令和8年6月25日、違反事業者29社のうち、20社に排除措置命令、27社に課徴金納付命令を行った。 このことは、坂祝町建設工事請負契約に係る指名停止措置要領第2条第1項に定める別表第2第3項（独占禁止法違反行為）に該当するため。